

令和元年度 第9回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2019年12月20日（金）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時5分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	川端 美由紀
	こども育成課長	木下 直樹
	教育総務課課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

事務局以外

出石振興局地域振興課主幹兼総務係長 田口 雅敏

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2019年11月28日（木）開催 第8回定例会

2019年12月3日（火）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第27号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 報告第26号 令和元年12月市議会答弁概要について
- 報告第27号 寄附物件の受納について
- 報告第28号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン策定委員会報告について
- (2) とよおか教育プラン2020年度実践計画の策定について
- (3) 豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会の設置について

2 こども教育課

- (1) 2019年度卒業（園）式・2020年度入学（園）式等日程について
- (2) 問題行動等の状況について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 2020年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について
- (2) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定スケジュールについて
- (3) 「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」（素案）の一部修正について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

（教育長）

ただ今から、令和元年度第9回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。11月28日に開催しました第8回定例教育委員会及び12月3日に開催しました臨時教育委員会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回11月28日の教育委員会会議から、本日の教育委員会会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配布した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

学期末にそれぞれの学校をまわり、子どもたちの様子、先生の様子、それから、個別の学校の課題等について、聞き取りをして指導する学校訪問を実施した。どの中学校の3年生も学力・生活ともに、非常に落ち着いていて学校のモデルとなっているという感触を受けた。しかし、どの中学校の2年生も学力・生活ともにかなり課題があり、多くが家庭的な背景による問題、大きな問題ではないが、落ち着かなかつたり、しっかりと生活習慣ができていなかったり、それが学力につながっている。このような課題があるので、これから、3年生に向かって、それらを修正するため、指導をしていかなければならないという声があった。

それから、小学校で最も取り組んでいるのが、新しい学習指導要領の完全実施に向けての取り組みである。現行の授業時数は年間980時間であるが、それが新しくなると、例えば、6年生で1,015時間、つまり、35時間多くなる。35時間というのは、年間の授業の週数は35週で計算するので、1週間あたり1時間の授業数が多くなる。教育委員会としては、夏休みの短縮、それから、1週間の週時程は増やさないという方針だけ提示して、あとは、それぞれが頭を悩ますようにという話をした。各校シミュレーションしながら案を持っているので、校長会でいい案を情報交換しながら、自分の学校に適切なものはどれだろうということを3学期中にやっていくことになる。週時程を増やすと子どもに負担がかかるので、今までどおりやるが、新たに非認知能力の授業もあり、それから、プログラミング教育もあるので、うまくマネジメントしなければいけない。小学校は、教科担任がなく学級担任のため、どんぶり勘定のところがあったが、きっちりとマネジメントするように、そんな指導もしてきたところである。

最後に良い話を紹介する。中竹野小学校は子どもの数が少ないので、いろんな人に出会わせたということで、はまなす苑という特別養護老人施設が竹野認定こども園のすぐ近くにあり、その施設に行って交流をしている。その写真がすごく素敵だったので紹介したい。何がいいかとい

うと、マスクをしている、これは風邪をうつさないようにという配慮である。それと、子どもの背の高さである。これは、おばあちゃんを目線に合わせて会話をしなければ、なかなか伝わらないということがこの写真によってわかる。さらに、同じ子どもだが、アップにするとこの表情、最高の表情ですね。ニコッと笑って話しをすると、うまく伝わるということがこの子にはわかっている。こんなふうにして、異年齢の人と交流したり、異文化の人と交流したりすることは、子どもにとって本当に大切なことだと、この写真を見て思った。課題も含めて、いろんな学校の様子を見てきた。

12月市議会があり、教育関係の質問が60数件あった。詳細は、このあと教育次長から報告する。飯田委員が傍聴に来ていただいていたので、感想がありましたら、後でお聞かせいただきたいと思います。報告は以上である。

【日程 第4 議事】

(教育長)

それでは、日程第4 議事に移ります。

議案第27号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、出石振興局地域振興課主幹の説明をお願いします。

○ 議案第27号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

《出石振興局地域振興課主幹の説明概要》

豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画変更について、資料に基づき説明する。

伝統的建造物群は、文化財保護法で定められている有形文化財・無形文化財など6種類ある文化財の1つに位置付けられている。現在、全国で118箇所の地区が伝統的建造物群保存地区に選定されている。全国各地において、伝統的な様式で建築をされ、そのうち、固有の特徴を残した建物を、個々にではなく、面的に残されており、文化的価値が高いと評価されているものである。

豊岡市では、出石城下町地区の一部23.1haが伝統的建造物群保存地区として都市計画決定をし、まち並みをどのように保全・維持していくのかを定めたものが、伝統的建造物群保存地区保存計画である。将来にわたって保存すべき建造物であり、かつ、所有者の同意が得られた物件について、伝統的建造物（特定物件）として、計画書内の別表リストに掲載をしており、今回、保存計画の別表1に掲載されている建造物リストの変更と追加を行うものである。

1件目は、物件名称は川見家住宅 主屋である。この物件は、すでに文化財的価値のある伝統的建造物として保存計画のリストに掲載されている。現状では、2棟を1物件として掲載しているが、所有者からの申出があり協議をした結果、1棟ずつ2物件での特定が適切であると判断されたため、1物件から2物件への変更を行うものである。

2件目は、物件名称は川見家住宅 門及び塀である。昭和21年建築の木造瓦葺門及び板塀で、この門及び塀が付属する建物は、明治期に出石で開業した料理店「おしまや」の離れ座敷として使われていたもので、その離れ座敷の玄関口を飾る門及び塀となっている。この離れ座敷の建物は、すでに伝統的建造物として、特定をされているが、今般、所有者からこの離れ座敷の修理の希望があった際に、この門及び塀についても、文化財的価値が高いと認められることから、併せて保存・修理が望まれることを伝え、それとともに特定物件への登録を所有者に勧め、合意が得

られたことから、今回、新規で建造物リストへの追加を行い、この建造物の文化財的価値を将来にわたって保全しようとするものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

伝統的建造物群保存地区の範囲は、旧出石町のどの範囲ですか。

(出石振興局地域振興課主幹)

旧出石町弘道地区の一部です。大まかには、辰鼓楼・出石振興局を中心とする南北・東西ともに 600m の範囲ぐらいのところですよ。

(飯田委員)

資料にある地図全域ですか。

(出石振興局地域振興課主幹)

資料として付けております地図は、出石伝統的建造物群保存地区の範囲をすべてあらわしています。

(飯田委員)

1 件目の材木の物件は、売却希望があると書いてありますが、伝統的建造物群保存地区の指定を受けて、保存されることによって売却に影響が出るようなことはないのでしょうか。所有者とそのあたりの話はできていますか。

(出石振興局地域振興課主幹)

所有者と話をした上で、今回の変更を行っています。

所有者は、現在のところ修繕の希望はありませんが、仮に売却に至り、この建物を改修する場合、補助金制度としては、1 物件分の補助金を使えます。現行では、2 棟ですが 1 物件として特定されていますので、1 物件分しか補助金は使えません。しかし、2 つに分けることで、2 物件分の補助金が使えするというメリットがありますので、今後、譲渡された方にも、メリットを共有していただくということで、この変更に至っております。

(飯田委員)

わかりました。

(教育長)

その他ございませんか。

それでは、原案のとおり変更してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 27 号 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、原案のとおり変更します。

続きまして、議事報告に移ります。報告第 26 号 令和元年 12 月市議会答弁内容について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第 26 号 令和元年 12 月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和元年 12 月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和元年 12 月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 27 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第 27 号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 2 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 28 号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第 28 号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、保育料の一部を助成する「ひょうご保育料軽減事業」の実施要綱が一部改正されたことに伴い、関連する「豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱」の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。

主な内容は、10 月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0 歳児から 2 歳児は、第 2 子以降の補助基準額が 15,000 円に増額され、さらに、第 1 子についても市民税所得割額が 57,700 円未満の世帯は、補助基準額 10,000 円を限度に助成されることになった。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 28 号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部改正を行ったことをご承知おさください。

【日程 第 5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第 5 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、教育総務課 (1) とよおか教育プラン策定委員会の報告について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) とよおか教育プラン策定委員会報告について

《教育総務課長の説明概要》

第 4 次とよおか教育プラン策定委員会の報告について、別冊資料に基づき説明する。

前回の第 8 回教育委員会会議で進捗を報告し、とよおか教育プラン（素案）をお示ししたが、その後、最終第 5 回の策定委員会を終え、第 4 次とよおか教育プランが報告書としてまとめられた。基本理念は、「ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成 ～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～」としている。

今後、あいさつ文をつけ、2 月に開催する教育委員会会議で最終的に承認いただくことになる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) とよおか教育プラン 2020 年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) とよおか教育プラン 2020 年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第4次とよおか教育プラン 2020 年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

プランは5年間としているが、毎年度、実践計画を作成し取組みを行うこととする。2020 年度実践計画策定にあたっては、(1) スリム化、(2) 具体化、(3) 見える化（数値化）の3つの基本方針を継続している。

新たなプランが策定されるため、昨年度と策定要領を一部変更している。教育委員会の権限外となる文化・スポーツにかかる取組は掲載しないこととし、また、効果が上がったかどうかを図れる指標とする。2020 年度の目標値は、策定初年度であり、また、2020 年度から小学校で、2021 年度からは中学校で新学習指導要領が実施され、過渡期であるため、計画最終年を見据えた目標値は掲載しないこととする。

現在、関係課において素案の作成を行っている。今後、関係課での協議を行い、検討委員会を開催する。2月に教育委員協議会を開催し、ご意見をいただきたいと考えている。その後、3月の教育委員会会議で実践計画を審議いただき、決定する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

実践計画策定における基本事項に、教育委員会の権限外の部分（文化・スポーツ）については記載しないとありますが、記載しないことによって、その部分にかかる取組みが抜けてしまうということはないのでしょうか。権限外だがやるということも必要ではないかと思います。横断的な連携を、教育委員会は市長部局とも十分にやっていただく必要があるのではないかと思います。記載しなくても、文化やスポーツは、子どもたちの教育に非常に影響する部分があるものですので、その点をご留意いただきたいと思います。

(教育総務課長)

プランには、記載しないとしていますが、スポーツ・文化は、これまでどおり、いろいろな事業、取組みについて、より成果が上がるよう見直しをしながら取り組まれると思います。

(飯田委員)

ぜひお願いします。

(教育長)

これまでどおり、こころを作る施策、あるいは、からだを作る施策は当然ありますので、その中で連携はしていくことになります。

それから、補足しておきますが、中心となる大きな第4次教育プランがあり、これには、基本

理念が書かれており、計画期間5年間はこれで進めていくことになるが、毎年度、どんな取り組みをするかを実践計画として作成する。これまで、1年経って検証するときに、取り組みの評価を行っていました。取り組みによってどういう成果があったか、どのような課題があったかという内容評価が全くできていませんでしたので、今後は取り組みの内容評価をしていこうと考えている。これまでの実践計画と大きく違うところになりますのでご理解ください。

(教育長)

それでは、次に進みます。(3) 豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会の設置について、教育総務課長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会の設置について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校の統合準備委員会の設置について、当日配付資料に基づき説明する。

12月3日に開催した臨時教育委員会で要望書に対する教育委員会の方針をお示しし、統合にあたって協議・調整を行うための準備委員会を設置することとしていた。その設置要領を作成したので報告する。

2020年1月中旬に第1回目の準備委員会を開き、所掌事務にある、学校名、校歌、校章、PTA組織などについて審議いただく予定である。非常に大きな学校に奈佐小学校が入っていくことになるので、大きな方針については、第1回目で合意形成をいただき、それに基づいて、できる限り早く基本的な事項を決め、その後、部会ごとに、例えば、通学方法や学校の交流行事が中心になると思うが議論を進めていきたいと考えている。

組織は、奈佐小学校と五荘小学校、双方、同人数になるよう24名以内としている。委員構成は、地区の代表である区長やコミュニティ代表者や両校のPTA代表者、就学前の関係者、学校関係者によって構成をする。任期は、所掌事務に規定する議論が終了する日までとする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 2019年度卒業(園)式・2020年度入学(園)式等日程について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 2019年度卒業(園)式・2020年度入学(園)式等日程について

《こども教育課長の説明概要》

2019年度の卒業・卒園式及び2020年度の入学・入園式の日程について、資料に基づき説明す

る。

2019 年度の卒業式は、中学校が 3 月 10 日（火）、小学校が 3 月 19 日（金）、幼稚園・認定こども園が 3 月 17 日（火）である。また、小中学校の入学式が 4 月 8 日（水）、幼稚園・認定こども園の入園式が 4 月 10 日（金）である。

今後、出席いただく学校園をお知らせするので、予定していただきたい。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

続きまして、(2) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

（2）問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

中学 1 年生の新規不登校が増えていることに関して、いじめとの関連はありますか。

（こども教育課長）

いじめによる不登校という報告は、ありません。

（佐伯委員）

中学校のいじめの状況で、件数が少ないが人数が多いのは、集団でということでしょうか。

（こども教育課長）

集団によるいじめのため加害者が多くなっています。

（教育長）

新規で小学 6 年から中学 1 年になったときの不登校が少ないというのが自慢でしたが、状況が変わってきているようです。

（こども教育課長）

急激に増えたため、新学期にあたり学校でしっかりと対応していかなければならないという話

をしています。

(向井委員)

不登校の原因はいじめではないとおっしゃいましたが、原因は分かっていますか。

(こども教育課長)

不登校になった原因は、学校から報告をいただいていますので、把握しています。

特定の理由や要素で不登校になるというのではなく、いろんな要素が絡み合っていますので、ここを解決したら不登校がなくなるかというのと、そうではないので、学校でチームとして、どんな対応ができるのかということを考えていかなければ、なかなか難しい状況です。原因を取り除いたら不登校はなくなるというものではないという状況です。

(教育長)

いくつかの項目で原因を分析していますが、家庭に関わる原因というのが圧倒的に多いです。いじめのことを先ほど言われましたが、いじめが明らかな原因で不登校になるのは重大事態ですので、委員会を立ち上げて追求をしなくてはいけないので、別途の対策が必要になってきます。それには該当していません。

(飯田委員)

不登校の継続について、中学1年生の継続は、小学校からずっと不登校というふうに捉えていいのでしょうか。この継続の中でずっと学校に来られていない中学生は、何人ぐらいいますか。

(こども教育課長)

今、手元に個人情報を持っていませんので、全欠の人数は確認できませんが、学校も教育委員会も把握していますので、学校と連携して、どのように対応していくかを考えています。

(飯田委員)

ずっと休んでいる子どもたちの学力面でのフォローはどのようになっていますか。

(こども教育課長)

全欠になっている子どもの中には、学校職員と会いにくい、会えないという子どもも中にはいます。その状況で宿題や課題のプリントを渡しますが、それらに取り組んでもらうことも難しい子どももいます。

(教育長)

家庭で学習するが、やはり、それなりの学力はつかないです。ある程度の不登校の原因が解決できて学校に来て、今度は、勉強が分からないからまた休む、そういうケースが結構あります。

家庭訪問をして、会える子には声かけをできる限り学校もやっていますが、会えない子については、それもできないという状況です。

(向井委員)

保護者と子どもの関係はどのようなのでしょうか。

(こども教育課長)

家庭によって様々ですが、話ができるところもあるでしょうが、ひきこもっている状態になってしまうと、なかなか保護者とも会話がしにくい状況があると聞いています。

(飯田委員)

やはり家庭環境ですね。

(こども教育課長)

家庭に要因がある場合もありますし、発達に課題がある場合もあります。

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームには、引き続き2名の生徒が毎日通級している。11月にも数名の見学者があったが、今のところ通級には至っていない。また、水曜日・土曜日に行っている教育相談には、6日間で延べ11名が利用された。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談は80件実施している。また、各種検査は5件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、11月に虐待通告を受け付けたものはない。新たに対応を始めたケースは、心理的虐待や親の養育能力等により4世帯6名ある。先月の定例教育委員会会議で、10月に発生した一時保護件数を5世帯7名と報告したが、6世帯9名に修正する。11月に新たな一時保護は発生していないが、1家庭において姉妹が母から脅され、これまでの経緯もあり、帰りたくないとの訴えがあり、10月29日に一時保護されている。また、10月に養父からの心理的虐待により一時保護をしていた姉弟のうち、弟が学校に復帰したいという強い意思を持っており、こども家庭センターにおいて第三者委員や学校長を含めた家庭復帰検討委員会が開催され、家庭復帰することが決定し、学校への登校を再開している。一方、姉は養父との生活を拒否しており、引き続き、一時保護が続いている状況である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

保護されている子どもたちの生活状況は、どのような状況ですか。

(こども支援センター所長)

保護する権限は、県のこども家庭センターになりますので、直接、私たちが一時保護中の子どもたちに会うことはできません。こども家庭センターからいただく、時折の情報だけで、一旦、一時保護されますと子どもの情報は入ってきにくい状況があります。

(教育長)

その他よろしいでしょうか。

それでは、こども育成課からの報告に移ります。(1) 2020 年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、こども育成課長の説明をお願いします。

(1) 2020 年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

《こども育成課長の説明概要》

2020 年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、資料に基づき説明する。

幼稚園・認定こども園の 1 号認定（教育認定）の申込状況は、特に、公立幼稚園 11 園中 5 園が 10 人以下となっている。年齢別では、半数にあたる 11 クラスが 5 人以下となっている。2019 年 4 月当初は、10 人以下が 3 園、5 人以下が 7 クラスあり、公立幼稚園において、少人数の園、クラスが増えている。認定こども園の児童も含めた 1 号認定の申込者数は 294 人、2019 年度当初の園児数と比較し 70 人減、特に 4 歳児の就園率が 5.7 ポイント減少し 20.8%となっている。

保育所・認定こども園の 2 号・3 号認定（保育認定）の申込状況は、申込者数 2,351 人、2019 年度の申込者数と比較し 11 人減、申込率では、3 歳児が 3.2 ポイント、4 歳児が 8.1 ポイント、5 歳児が 4.3 ポイント上昇している。特に、3 歳児・4 歳児は、申込率が 8 割を超えてきている。保育ニーズが増加しており、幼児教育・保育の無償化の影響が少し出ているのではと感じている。

放課後児童クラブの申込状況は、申込者数 1,559 人、そのうち小学生は 1,494 人、2019 年度申込者数と比較し 53 人増、申込率も 2.3 ポイント上昇し 35.6%となっている。特に、五荘・新田・竹野・弘道の児童クラブが 10 人以上の増加となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

幼稚園・認定こども園の申込状況を見ると、幼稚園の申込者が非常に少なくなり、その分が保育所に流れている状況が見えてきます。特に、みかたの森こども園などは、対象者数が結構あるにもかかわらず、5 歳児 1 人の申込みとなっていて、驚いています。やはり、この状況も「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の中で、しっかりと押さえておかなければいけないと思いました。

もうひとつ、共働きの多いので、保育所の申込者数がとても多いという状況ですが、放課後児童クラブでは、学年が上がるにつれて申込数は減ってきています。全体の利用者は増えていますが、例えば、5 年生の子どもが 6 年生になったら他の用事などがあって放課後児童クラブを利用

する人数が減ってくるという状況が見られますね。

(こども育成課長)

もともと、放課後児童クラブの対象は低学年でしたが、現在は、対象とする年齢が上がっています。高学年になると利用する人数が減るのは、塾などに通っている子どもも増えてくるということが考えられますし、高学年になると家庭で1人で生活できる、そういうことも関係してきていると考えています。

(飯田委員)

例えば、5年生が2019年4月には117人の利用があったが、2020年度6年生の申込みでは71人となっています。この数字を見ていると、年齢が上がれば、それぞれ忙しくなって、放課後児童クラブより他の用事が増えてきているのかなということを推測しました。

(こども育成課長)

1つの放課後児童クラブの施設で低学年の子どもたちと高学年の子どもたちとを一緒にお預かりしています。あくまで推測ですが、低学年の子どもがたくさんいる中で、高学年の子どもには精神的な負担もあるのかなと想像しています。思いどおりに遊べないというものもあるとは思いますが。

(教育長)

続きまして、(2)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定スケジュールについて、こども育成課長の説明をお願いします。

(2)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定スケジュールについて
《こども育成課長の説明概要》

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」策定スケジュールの変更について、資料に基づき説明する。

当初、計画を今年度末に策定と予定していたが、答申を受け、市内6会場で開催された「公共施設のあり方を考える市民懇談会」において、答申内容を説明させていただいた。その際に、計画の策定にあたっては、もっと市民の声を聞いて欲しいといった要望も多く寄せられた。答申を尊重しつつ、市民懇談会での意見や関係法人の意向なども踏まえ、2020年3月末を目途に計画案を策定し、その後、4・5月に計画案を基に各地区で市民説明会を開催し、8月頃を目途に計画を策定したいと考えている。計画策定期間を2020年3月から8月へと5ヶ月間伸ばすスケジュールに変更させていただきたいと考えている。

(教育長)

スケジュールの変更について、説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(飯田委員)

現在、法人との協議はどのような状況でしょうか。

(こども育成課長)

前回のあり方計画策定時との大きな違いは、将来、子どもの数が減っていくという見通しの中での計画策定になるということです。法人としても受けていただくとなると投資をしていただかなければなりませんので、慎重に検討されているように思います。

(教育長)

それでは、続きまして、(3)「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」(素案)の一部修正について、こども育成課長の説明をお願いします。

(3)「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」(素案)の一部修正について

《こども育成課長の説明概要》

「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」(素案)の一部修正について、資料に基づき説明する。

「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」(素案)については、11月に開催した教育委員会会議にて報告したが、その後、一部修正を行った。修正箇所は、「概要版(案)」及び「計画(素案)」の基本目標「地域と職場が支えあう」が、何に対してかということが分かりにくいため、「地域と職場が子育てを支える」と修正し、「計画(素案)」P.4「全ての子どもが笑顔で育つ」の「全て」を平仮名に修正し、「子ども」と「親」、そして「地域」や「職場」を基本目標の内容に合うように文章を整理した。さらに、P.68「現状と課題」では、来年度の入園申込状況等から、さらに保育ニーズが高まる傾向が見られたことから、表現を修正している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

それでは、各課からの報告は終了いたします。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

議会の傍聴についてですが、小中学校適正規模・適正配置審議会と幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画について、議員の皆さんからどのような意見が出るのかをお聞きしたいと思っていました。こちらが考えている「子どもを中心に」という思いをもっと議員の皆さんが言ってくださればよかったな思いました。

審議会の件については、広範な豊岡市ですので、移動に時間がかかるとの声がありました。それに対して、各地域の状況に応じて持ち回りでもいいし、それぞれ各地区を回ると言っておられましたので、広範だということを気にしておられるのだと思いました。

多くの議員から質問がありましたが、最初はこれでいいと思っていました。これからもっと浸透していくのではないかと思います。こちらは子どものことを中心に据えながら強く言えるの

ではないかと思いましたが、きっちりと進めていく方向に向かって、一丸となって、信念を持って取り組んでいけたらなと思っております。

それから、演劇ワークショップについてですが、子どもの成長過程で男女にこんなに差があるのかと第一印象で感じました。素直に参加する子とそうでない子に分かれていて、女の子は座っていても姿勢がよいのですが、男の子はあちこち動いて落ち着かない様子で、きちんと聞いているのか、理解しているのかと心配になりました。でも、物事をうまくまとめていました。あれだけ徘徊して、聞いているのかなと思いましたが、周りの友だちの支えがあって、できていることだと思いました。

グループでの活動を今の時代、プログラミングしなければならないことを少し残念に思いました。私たちの小さい頃には、子どもが多くて、遊びの中や異年齢とのつながりの中、日常の子ども会活動の中で育まれたものを今はプログラミングしながら育まなければならないことに気づかされました。少子化が原因だと思いますが、本来は、子どもたちの中でそのようなことが生まれて、五感で感じて芽生えてくるものが、今はその環境がないので、そうせざるを得ない時代なのだと思います。大変よくやっておられると思いました。

（向井委員）

演劇ワークショップに行かせていただきました。三江小学校2年生と3年生で、とても元気な個性豊かな子どもたちで、指導されている方は大変だろうなと思いました。その中で印象に残ったのは、ある2年生の男の子が先生に連れられて遅れて入ってきて、マフラーを被ったまま、部屋の隅に座っていました。誘われてもなかなか溶け込めずに隅で自分勝手なことをしていましたが、最後、グループごとにみんなでジェスチャーをする時には、その子もグループの中に入って、リーダー的な一面も見ることができました。最後にはとてもいい笑顔になり、自信があふれている様子がうかがえました。先生の指導もあって、最後にはこんなふうに変わっていけるのだなと大変感動しました。

それから、竹野中学校で保護者向けに公開されたコミュニケーション教育を見させていただきました。1年生の授業でしたが、保護者の方が1人も来られていなかったことがとても残念で、昨年度と今年度1学期にも行われたそうですが、誰も見学に来られなかったということでした。俳句を作り、それを劇にして発表する2時間の授業内容でしたが、はじめに2人1組で句を作り、最後に8人ぐらいのグループになって、それぞれが持ち寄った句の中で1つを劇にするのですが、なぜ、その句を選んだのかという過程を劇にするという難しい課題でした。生徒たちは昨年度もこの授業を受けているため慣れているように思いました。それぞれがスムーズに話し合いをし、役割を決め、上手に劇にしていく様子を見て、こういう力が付いていくんだ、これがコミュニケーション教育の素晴らしいところだなと思いました。

（佐伯委員）

演劇ワークショップを見させていただきました。1年生でしたが、元気いっぱいでも少しまともにくい状況かなと思いました。5つの班に分かれてのジェスチャーゲームをして、先生役の指導者の方がそれぞれの班に対する講評をされました。最後の班に「すごくつまらなかった」「面白くなかった」「みっともなかった」と言われました。その言葉に私は大変衝撃を受け、耳を疑いました。この指導者の方は、「講評するときに、あえて過剰なサービスのものはしないほうが

いい」という思いがあったようですが、そもそも褒めるということはサービスではないと思います。そういう考え方自体間違っていると思います。豊岡では子どもに寄り添うとか、ふわふわ言葉を使って子どもたちを見守っていきましょうとしているのに、「みっともない」「面白くない」「つまらない」という切り捨てるような言葉を使われるのは、豊岡の教育に全く合っていません。指導をされる方には豊岡の教育方針を今一度学んでいただく機会が必要であると考えます。今後、子どもたちが傷ついていないから大丈夫とか、落ち込んでいないから大丈夫というような結果が出てくるかもしれませんが、結果がそうであっても、それ以前に、言ってはいけない言葉ややってはいけないことがあると思いますので、きっちりと指導していただきたいと思います。遠慮等することなく教育委員会から適切な指導を入れていただきたいと強く思いました。児童は、児童劇団の研究生ではありません。あのような講評は、劇団の研究生の子たちを指導するような言い方です。そうではなく、教育の場だということを自覚してやっていただきたい。強くお願いします。

(こども教育課長)

この件については、報告を受けています。今、佐伯委員が言われたように、演劇ワークショップが2回目ということで、できていないことをできたというような評価はしたくなかったという考えは聞いていました。言葉遣いに関しては、不適切な言葉等もあったかもしれません。3回目もありますので、確認したいと思います。

(教育長)

私も演劇ワークショップを見に行きましたが、その学年の授業は見えていなかったもので、報告やビデオで確認しました。1つは、このプログラムが正しかったかどうかということです。このプログラムが難しいことだったかもしれないので、それに子どもたちが対応できなくて、もじもじしているのが指導者の目に写ったということがあるかもしれません。プログラムがどうあるべきかというのがあります。それはその子やその学校ではなく、すべてに言えます。

もう1つ、対応の仕方、どういう思いでこの発言があり、目線があったのかということは、佐伯委員の受け取り方や他の方の受け取り方、いろいろあると思うので、そこはコミュニケーションして、すり合わせて、今後、どういうことに気をつけて、どのようにやっていくか、3年間かけていい方向にできたらと思います。プロに丸投げというのはよくないので、皆さんも見えていただいて、ご意見をどんどん言っていただいて、豊岡に相応しいものを作っていくというのは本当にいいことだと思います。

(成田委員)

私も同じ演劇ワークショップに行かせていただきましたが、非常に肯定的な部分も強く感じました。ひと言で言えば、狙いであります自己有用感や自己肯定感、これは大事なものとして、今、豊岡の教育で進めようとしているのですが、このすごいヒントを得たような気がしています。そういう観点で肯定的に見させていただきました。端的な言い方をすれば、子どもが心を開いて参加しているということです。

三江小2年生と資母小1年生を見ましたが、子どもの態度は、2校でずいぶん違う感じがありましたが、それぞれにどちらの学校の子どもも全身全霊を出しているという感じがしました。そ

れを指導者が肯定的に「さっきカッコよかったね」とか、「あんなことが考えられるなんて、びっくりしちゃった」と子どもと同じような立場で肯定的にコメントを出していて、子どもは声には出しませんが、すごく満足したような、子どもの心は単純なことをしているのに非常に満足感到満ち満ちているなという感じがして、何か非常にいいヒントを得たような気分で見させていただきました。

資母小に行ったときに、他の学校の校長先生がたくさん見ておられましたが、中には若い先生方も2、3人おられて、私はそちらの反応も見っていました。その若い先生方は、その進行の途中、何度も何度も大きくうなずきながら見ておられたのが印象的でした。なぜかなと思っていましたが、子どもを乗せていくというのか、自分が受け持っている子どもが自己肯定感を満足させるように導いていく指導法というのか、進め方というのか、そこでのうなずきであったのだろーと思ひます。教育活動の中で私もあんなふうにできたらいいなという、共感のうなずきではないかと思ひました。

大したことではないのですが、例えば、自分の名札を用意してもらい、「名札を取ってきましょう」という、それだけで子どもは参加意欲をそそられて、声を出して取りに行っている。それから、「舞台を作るからラインを引いてください」と言われると、一所懸命参加している子が多いです。中には、なかなかそれに乗ってこない子もいます。けれども、知らないうちにみんながやっているから、同じように舞台作りに協力して、結局、全員それに参加していました。次に、「グループ分けするからくじを引きます」と言うと、そこでも意欲的にくじを引きに行っている。そういう些細なことですが、子どもたちの参加意欲をうまく引き出して進めておられました。大人には大したことではないかもしれませんが、そこに大きな自己肯定感の芽があるような気がしました。肯定的と言いましたが、むしろ、感動的にそういう場面を捉えさせていただいて、いい教育だと私は感じました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

次回の第10回定例教育委員会会議は、1月24日（金）午前9時30分から本庁舎3階庁議室、第11回定例教育委員会会議は、2月17日（月）午前9時30分から同じく庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

1月12日（日）豊岡市成人式が開催されますので出席いただきたい。1月15日（水）教育委員会行政視察を予定している。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、1月24日（金）午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第9回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午前11時5分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2019年12月20日

教育長

委 員